

【令和5年6月公募】

交付申請書類の作成例 (トータル断熱)

< 公募期間 >

令和5年6月23日(金)～令和5年8月10日(木)

< 完了報告期限 >

令和6年1月15日(月)

INDEX

1 戸建住宅

1.	申請書様式一式の作成例	3
2.	建築図面等の記載例	14
3.	各部位の施工面積の求め方	17
4.	エネルギー計算結果早見表の見方	19
5.	【断熱材】補助対象経費の求め方	21

2 集合住宅（個別）

1.	申請書様式一式の作成例	23
----	-------------	----

3 集合住宅（全体）

1.	申請書様式一式の作成例	31
----	-------------	----

4 参考様式の記載例

1.	専有面積表（集合住宅 全体）	38
2.	建築士による証明書	39
3.	同意書	40

1 戸建住宅

1. 申請書様式一式の作成例

交付申請書（様式第1）（1/2）

戸建

様式第1（令和5年6月公募 トータル断熱）

申請日を入力してください。

※公募期間内の日付でなければ、受理されないのでご注意ください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

公益財団法人北海道環境財団
理事長 小林 三樹 様

住所は都道府県から
入力してください。

申請者 郵便番号 100 - 0013
都道府県 市区町村以降

住 所 東京都 千代田区みどり町1丁目
○○-○○番

（ふりがな）かんきょう いちろう

氏 名 等 環境 一郎

生 年 月 日 1964 年 1 月 1 日
（昭和39年1月1日）

手続代行者がいる場合のみ
入力してください。

手続代行者 郵便番号 103 - 0000
都道府県 市区町村以降

住 所 東京都 中央区北4条西4丁目1番地

代表者氏名は役職名から
入力してください。

会 社 名 株式会社 北海財団

役 職 名 代表取締役 北海 太郎
代表者氏名

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）

交付申請書（令和5年6月公募 トータル断熱）

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付要綱及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

交付申請書（様式第1）（2/2）

戸建

1. 申請者情報

申請者名	環境 一郎			申請者の連絡先情報を入力してください。
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	E-mail	〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇	
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先(携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	

↓ 手続代行者がない場合は必ず入力してください。

2. 工事対象住宅の情報

工事対象住宅の住所	〒 100 - 0013 都道府県 東京都 市区町村 千代田区 丁目・番地・号 みどり町1丁目〇〇-〇〇番地			改修工事をする住宅の住所を住居表示にて入力してください。
住宅区分	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅	所有区分、居住区分を選択してください。	築年数	〇〇 年
所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 所有	<input type="checkbox"/> 所有予定	<input type="checkbox"/> 所有者と同居の親族	
	建物登記事項証明書の所有者と同一であることを確認すること	実績報告時に建物登記事項証明書を提出すること	交付申請時に住民票及び所有者の同意書を提出すること	
居住区分	<input checked="" type="checkbox"/> 居住	<input type="checkbox"/> 居住予定	<input type="checkbox"/> 賃貸	
	交付申請時に住民票を提出すること	実績報告時に住民票を提出すること	実績報告時に建物登記事項証明書を提出すること	
他の補助金等への申請	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	有にチェックされた方へ補助金を重複して受け取れない場合があるので注意すること	
		申請又は申請予定の	(〇〇〇〇〇〇〇〇 (〇〇県))	

他の補助金への申請有無を選択してください。有の場合、右記の注意事項を確認の上、■を選択してください。

総括表の補助金交付申請額(E)が自動計算にて転記されます。

3. 補助金交付申請額

1,248,000

円（税抜）

4. 事業期間

着工予定日	令和 〇 年 〇 月 〇〇 日	事業完了予定日	令和 〇 年 〇〇 月 〇〇 日
-------	-----------------	---------	------------------

・着工予定日は、申請日から1か月半～2か月程度以降の日付を入力してください。
・事業完了予定日は、工事が完了する日もしくは支払いが完了する日のいずれか遅い日付を入力してください。

5. 手続代行者 担当者情報

問合わせ等で確実に対応できる実務担当者の情報を入力してください。

会社名	株式会社 北海財団		所属	中央支店 設計部
担当者	北海 花子		E-mail	〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
住所	〒 103 - 0000 都道府県 東京都 市区町村 中央区 丁目・番地・号等 北4条西4丁目1番地			
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先(携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇			

暴力団排除に関する誓約事項（別紙1）

戸建

（別紙1）

申請書の提出をもって同意したとみなしますので、誓約内容について熟読してください。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

総括表 (定型様式1)

総括表

※□の箇所は、該当項目に■を付ける

<住宅の概要>

工法 木造(軸組工法) 木造(枠組壁工法) S造 RC造 SRC造
 その他()

延べ床面積 144.08 m² (小数点第2位まで、3位切捨て)

床面積 1F 77.42 m² 2F 66.66 m² 3F _____ m² (地下 _____ m²)

補助対象床面積合計 127.73 m² (小数点第2位まで、3位切捨て)

改修率 88 % (小数点第1位を切捨て)

地域区分 6

工事対象住宅に該当する工法を選択してください。

求積表で算出した各面積を転記してください。
改修率は自動計算されます。

※個別計算の場合、補助対象床面積合計の入力は不要です。

該当する地域区分を選択してください。

太陽光発電システム等

設置していない
 設置している
 事業完了までに設置する

太陽光発電システム等の設置状況を選択してください。

<エネルギー計算>

早見表を使用する 個別計算をする [暖冷房エネルギーの削減率] %

部 位 数 4 部位
 組 せ 番 号 1

※エネルギー計算結果早見表を使用しない(個別計算)の場合は、財団に事前相談すること。
 基礎断熱有り
 ↑基礎断熱改修を行う場合は選択すること

早見表使用の有無及び、公募要領のエネルギー計算結果早見表より、該当する組合せ番号を入力してください。

<補助金交付申請額の算出>

※「明細書」を先に入力すること

【高性能建材】

・明細書にある<補助対象経費の算出>を基に、改修部位ごとの補助対象経費の合計を下表に入力すること。

建材名	補助対象経費(円)
断熱材	計 1,264,940 円
窓	計 1,156,850 円
ガラス	計 36,800 円
玄関ドア	計 150,000 円
高性能建材の補助対象経費合計(A)	計 (A) 2,608,590 円
補助率による計算(B) [(A)÷3] ※1,000円未満切捨て	計 (B) 869,000 円
高性能建材の適用補助算定額(C) ※(B)又は120万円のいずれか低い金額	計 (C) 869,000 円

明細書で算出された補助対象経費が自動で転記されます。

□の金額のうち、明細書で算出された補助対象経費と見積書の補助対象経費を建材ごとに比較して、低い方が上限となります。

見積書の補助対象経費 < 明細書の補助対象経費 の場合、見積書の補助対象経費を直接入力してください。

※見積書による補助対象経費については、財団ホームページの「よくあるご質問」を参照ください。

<明細書で建材ごとに算出された上記、補助対象経費について>

※該当する項目を選び、□⇒■にすること。

見積書の補助対象経費より低い
 見積書の補助対象経費より高い
 ①見積書の補助対象経費を総括表の該当する箇所に入力すること
 ②見積書を提出すること

【設備】

・明細書にある<補助対象経費の算出>を基に、設備の申請額を下表に入力すること。

設備名	補助申請額
蓄電システム	計 93,000 円
蓄熱設備	計 200,000 円
熱交換型換気設備等	計 33,000 円
設備の補助申請額の合計(F)	計 (F) 326,000 円
設備の適用補助算定額(G) ※(C)又は(F)のいずれか低い金額	計 (G) 326,000 円

明細書で算出された補助申請額が自動で転記されます。

(F) > (C) の場合は、(C) の金額が上限となります。

補助金交付申請額(E) [(C)+(G)]	(E) 1,195,000 円
-----------------------	-----------------

!【様式1 交付申請書】の「3. 補助金交付申請額」に転記

明細書（定型様式2） 断熱材（1/2）

戸建

該当する種別をプルダウンより選択してください。

<選択肢>

吹込・吹付 吹込・吹付以外

明細書【断熱材】

財団の専用ページに掲載している登録番号ごとの入値を入力してください。

※複数枚に及ぶ場合 (1 / 2 ページ)

※小数第1位まで、2位切捨て (自動計算)

部位	求積表番号	構成	種別	登録番号	メーカー名	製品名	グレード	熱伝導率 (λ値)	厚み (mm)	熱抵抗値 (R値)	合計熱抵抗値	施工面積 (㎡)
天井	①	一層目	吹込・吹付	DXYZA11GW3	△△△株式会社	△△△△△△△△	D3	0.036	100	2.7	2.7	38.09 ㎡
		二層目										㎡
	②	一層目	吹込・吹付	DXYZA11GW3	△△△	財団の補助対象製品一覧に掲載している製品名を省略せずに入力してください。	036	100	2.7	2.7	2.7	4.96 ㎡
		二層目										㎡
	③	一層目	吹込・吹付	DABCD11GB4	株式会社△△△	△△△△△△	D4	0.052	150	2.8	2.8	23.60 ㎡
		二層目										㎡
外壁	①~⑧	一層目	吹込・吹付以外	DABCD21PE3	株式会社△△△	△△△△△△	D3	0.038	105	2.7	2.7	116.29 ㎡
		二層目										㎡
												㎡
												㎡
												㎡
												㎡
床	①~④	一層目	吹込・吹付以外	DABCD31PH2	株式会社△△△	△△△△△△	D2	0.028	65	2.3	2.3	61.90 ㎡
		二層目										㎡
	⑤~⑥	一層目	吹込・吹付	DXYZA21GB3	△△△株式会社	△△△△△△△△	D3	0.036	80	2.2	2.2	8.07 ㎡
		二層目										㎡
	⑦	一層目	吹込・吹付以外	DABCD31PH2	株式会社△△△	△△△△△△	D2	0.028	65	2.3	2.3	1.65 ㎡
		二層目										㎡

求積表と整合性をとって入力してください。

公募要領P.10表1の性能値を満たすように厚みを設定してください。

求積表で求めた施工面積を転記してください。

※吹込・吹付を申請する場合のみ、以下に財団に登録された指定施工業者情報を入力すること。

施工箇所	天井	施工業者名	株式会社△△△△	支店名	△△支店
施工箇所	外壁	施工業者名		支店名	
施工箇所	床	施工業者名	株式会社△△△△	支店名	△△支店

上記の明細書をもとに自動計算されます。

吹込・吹付を申請する場合は、財団に登録された指定施工業者の情報を入力してください。（財団の専用ページ参照）

<補助対象経費の算出>

部位	求積表番号	グレード	施工面積 (㎡)	x	補助単価 (円)	補助対象経費 (円)	補助対象経費の合計 (円)
天井	①	D3	38.09 ㎡	x	3,000 円	114,270 円	176,350 円
	②	D3	4.96 ㎡	x	3,000 円	14,880 円	
	③	D4	23.6 ㎡	x	2,000 円	47,200 円	
外壁	①~⑧	D3	116.29 ㎡	x	5,000 円	581,450 円	581,450 円
			㎡	x	円	円	
			㎡	x	円	円	
床	①~④	D2	61.9 ㎡	x	6,500 円	402,350 円	457,460 円
	⑤~⑥	D3	8.07 ㎡	x	5,500 円	44,385 円	
	⑦	D2	1.65 ㎡	x	6,500 円	10,725 円	
合計							1,215,260 円

地域区分 6

総括表より自動で転記されます。

行が足りない場合は、シートをコピーして作成してください。（行の挿入不可）申請に関係ないシートであっても削除しないでください。

明細書（定型様式2） 断熱材（2/2）

戸建

明細書【断熱材】

・求積表番号は求積表との整合性をとり、入力すること。

※複数枚に及ぶ場合
(2 / 2 ページ)

シートをコピーした場合は、
ページ数を入力してください。

小数点第1位まで、2位切捨て
↓(自動計算)

...自動計算 ...申請者入力欄

部位	求積表番号	構成	種別	登録番号	メーカー名	製品名	グレード	熱伝導率(λ値)	厚み(mm)	熱抵抗値(R値)	合計熱抵抗値	施工面積(m ²)
天井	④	一層目	吹込・吹付以外	DXYZA31PU2	△△△株式会社	△△△△△△△△△	D2	0.032	60	1.8	2.7	12.42 m ²
		二層目	吹込・吹付以外	DXYZA31PU2	△△△株式会社	△△△△△△△△△	D2	0.032	30	0.9		12.42 m ²
		一層目										m ²
		二層目										m ²
		一層目										m ²
		二層目										m ²
外壁		一層目										m ²
		二層目										m ²
		一層目										m ²
		二層目										m ²
		一層目										m ²
		二層目										m ²
床		一層目										m ²
		二層目										m ²
		一層目										m ²
		二層目										m ²
		一層目										m ²
		二層目										m ²

※吹込・吹付を申請する場合のみ、以下に財団に登録された指定施工業者情報を入力すること。

施工箇所	種別	施工業者名	支店名
天井		株式会社△△△△	△△支店
外壁			
床		株式会社△△△△	△△支店

<補助対象経費の算出>

部位	求積表番号	グレード	施工面積(m ²)	x	補助単価(円)	補助対象経費(円)	補助対象経費の合計(円)
天井	④	D2	12.42 m ²	x	4,000 円	49,680 円	49,680 円
			m ²	x	円	円	
外壁			m ²	x	円	円	円
			m ²	x	円	円	
			m ²	x	円	円	
			m ²	x	円	円	
床			m ²	x	円	円	円
			m ²	x	円	円	
			m ²	x	円	円	
合計							49,680 円

コピーしたシートの合計金額も総括表（定型様式1）の補助対象経費欄に反映されます。

地域区分	6
------	---

行が足りない場合は、シートをコピーして作成してください。（行の挿入不可）申請に関係ないシートであっても削除しないでください。

明細書（定型様式2） 窓

戸建

明細書〔窓〕

・窓番号は平面図との整合性をとって入力してください。

…自動計算 …申請者入力欄

改修工法 **カバー工法窓取付
外窓交換**

使用予定製品のガラスの中空層の厚さが、財団の補助対象製品一覧にある最小中空層の厚さを満たさないと補助対象外となりますので必ず確認してください。

※複数枚に及ぶ場合
(/ ページ)

下記製品に使用する複層ガラスの中空層の厚さは、財団の専用ページで公表されている最小中空層の厚さを満たしている。

平面図の窓番号	登録番号	メーカー名	製品名 (シリーズ名)	グレード	窓サイズ(mm)		面積(m ²) (a)	窓数 (b)	面積計 (a)×(b)	
					幅(W)	高さ(H)				
AW-1	W991A02421	△△株式会社	△△△△△△△△△	W1	1,700	× 1,200	2.04	1	2.04	
AW-2	W991A01322	△△株式会社	△△△△△△△△△	W2	1,700	× 2,000	3.40	1	3.40	
AW-3	W991A01322	△△株式会社	△△△△△△△△△	W2	1,700	× 2,000	3.40	1	3.40	
AW-4	W991A02421	△△株式会社	△△△△△△△△△	W1	1,700	× 1,200	2.04	1	2.04	
AW-7	W991A03453	△△株式会社	△△△△△△△△△	W3	1,700	× 1,000	1.70	1	1.70	
AW-8	W991A01322	△△株式会社	△△△△△△△△△	W2	1,700	× 1,900	3.23	1	3.23	
AW-9	W991A03453	△△株式会社	△△△△△△△△△	W3	1,700	× 1,000	1.70	1	1.70	
AD-1	W881A01224	株式会社△△	△△△△△△△△△		850	× 2,000	1.70	1	1.70	
								計	8	19.21

窓番号は平面図と整合性をとって入力してください。

・財団の補助対象製品一覧に掲載している製品名を省略せずに入力してください。
・勝手ロドア、テラスドアは登録製品にテラスドア、勝手ロドアの名称があるものを使用してください。
・採風・通風タイプは登録製品に採風・通風の名称があるものを使用してください。

サッシ寸法を入力してください。

使用予定製品のガラスの中空層の厚さが、財団の補助対象製品一覧にある最小中空層の厚さを満たさないと補助対象外となりますので必ず確認してください。

改修工法 **内窓取付**

下記製品に使用する複層ガラスの中空層の厚さは、財団の専用ページで公表されている最小中空層の厚さを満たしている。

平面図の窓番号	登録番号	メーカー名	製品名 (シリーズ名)	グレード	窓サイズ(mm)		面積(m ²) (a)	窓数 (b)	面積計 (a)×(b)	
					幅(W)	高さ(H)				
PW-1	W886A02325	株式会社△△	△△△△△△	W5	1,700	× 1,200	2.04	1	2.04	
PW-2	W886A02325	株式会社△△	△△△△△△	W5	1,700	× 1,200	2.04	1	2.04	
								計	2	4.08

窓番号は平面図と整合性をとって入力してください。

・財団の補助対象製品一覧に掲載している製品名を省略せずに入力してください。

上記の明細書をもとに自動計算されます。

<補助対象経費の算出>

改修工法	グレード	施工面積(m ²)	×	補助単価(円)	補助対象経費(円)	補助対象経費の合計(円)
外窓交換 カバー工法	W1	4.08 m ²	×	60,000 円	244,800 円	1,034,450 円
	W2	10.03 m ²	×	55,000 円	551,650 円	
	W3	3.40 m ²	×	50,000 円	170,000 円	
	W4	1.70 m ²	×	40,000 円	68,000 円	
内窓取付	W5	4.08 m ²	×	30,000 円	122,400 円	122,400 円
窓の補助対象経費合計						1,156,850 円

行が足りない場合は、**シートをコピー**して作成してください。(行の挿入不可) 申請に関係ないシートであっても削除しないでください。

明細書（定型様式2） 玄関ドア

戸建

明細書【玄関ドア】

…自動計算 …申請者入力欄

<見積書の補助対象経費>

必ず確認の上、
□⇒■にしてください。

改修工法 玄関ドア

下記製品は、ランマ付きタイプ、袖付きタイプでないことを確認済み



メーカー名	商品名(シリーズ名)	開閉タイプ	断熱仕様	本体型番	適合番号	金額(円) [税抜] (①)
〇〇〇〇株式会社	玄関〇〇〇〇〇〇	親子ドア	〇〇仕様	000	A	343,000
						3,000

断熱性能がわかる記号（D2,K3等）、
又は熱貫流率を入力してください。

見積書による補助対象
経費（購入費及び工事
費）を入力してください。

- ・本体型番は戸（ドア本体）の形状やデザインが確認できる番号を入力してください。
- ・適合番号は、公募要領P.10に記載されているA～Cの該当する要件を必ず選択してください。

<補助対象経費の算出>

玄関ドアの補助対象経費
(①の合計と15万円のいずれか低い金額)

150,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

明細書（定型様式2） 設備

戸建

明細書【設備】

・見積書の各項目が税込金額で記載されている場合、必ず[税抜]に修正して作成すること。

自動計算 申請者入力欄

<見積書の補助対象経費>

改修工法 蓄電システム

費目	パッケージ型番	メーカー名	初期実効容量	目標価格	数量	金額(円) [税抜] (補助対象経費①)
設備費	AAA0001BBB	△△△△株式会社	5 kWh	775,000	1	280,000

初期実効容量(kWh)×15.5万円
(機器費+工事費・据付費)の
計算結果が自動計算されます。

!目標価格以下であること。

<補助対象経費の算出>

補助対象経費の1/3(②) [①/3] ※1,000円未満切捨て	補助申請額 (②と20万円のいずれか低い金額)
93,000 円	93,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

<見積書の補助対象経費>

改修工法 蓄熱設備

費目	種目	製品型番	メーカー名	数量	金額(円) [税抜] (補助対象経費③)
設備費	ヒートポンプユニット	ABC-12345	株式会社△△△△△	2	900,000
	貯湯ユニット	ABC-98765	株式会社△△△△△	2	
工事費				工事費計	150,000
				合計	1,050,000

設備購入経費の合計金額を入力してください。

補助対象製品の設置に必要な経費の内、
補助対象となる工事費を一式で入力してください。

<補助対象経費の算出>

補助対象経費の1/3(④) [③/3] ※1,000円未満切捨て	補助申請額 (④と20万円のいずれか低い金額)
350,000 円	200,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

<見積書の補助対象経費>

改修工法 熱交換型換気設備等

費目	種目	製品型番	メーカー名	熱交換率(%)	数量	金額(円) [税抜] (補助対象経費⑤)
設備費	換気設備	AB-123	△△△株式会社	70%	2	100,000
					合計	100,000

「換気設備」の場合は、暖房時における熱交換率が65%（顕熱）に満たない製品は補助対象となりません。なお、「空調設備」の場合は、熱交換率の入力は不要です。

該当する種目をプルダウンより
選択してください。

<選択肢>

・換気設備 ・空調設備

<補助対象経費の算出>

補助対象経費の1/3(⑥) [⑤/3] ※1,000円未満切捨て	補助申請額 (⑥と5万円のいずれか低い金額)
33,000 円	33,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

行が足りない場合は、**シートをコピー**して作成してください。（行の挿入不可）
申請に関係ないシートであっても削除しないでください。

誓約書（定型様式3）

戸建

公益財団法人 北海道環境財団
理 事 長 小林 三樹 様

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(既存住宅における断熱リフォーム支援事業)
誓 約 書

私は、公益財団法人北海道環境財団（以下「財団」という。）に対して、補助金の交付申請時、補助事業の実施期間内及び完了後においても、下記の事項について誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

1. 交付申請

申請者（手続代行者がいる場合は手続代行者も含む）は、本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て了解している。ただし、財団が審査した結果、補助金の交付対象にならない場合があることを承知している。また、申請者（手続代行者がいる場合は手続代行者も含む）は、提出前に必ず申請書をコピーし、控えている。

2. 暴力団排除

暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。

3. 交付決定前の事業着手の禁止

交付決定通知書を受領する前に本事業の契約又は工事に着手した場合には、補助金の交付対象とならないことを了承している。

4. 重複受給の禁止

他の国庫補助金等を重複して受給してはならないことを理解している。

5. 申請の無効

申請書及び添付書類一式について責任をもち、虚偽、不正の記入が一切ないことを確認している。万が一、違反する行為が発生した場合の罰則等を理解し、了承している。

6. 個人情報の利用

財団が取得した個人情報等については、申請に係る事務処理に利用する他、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づいた上で、財団が開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、財団が作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報等が提供されることに同意している。また、本情報が同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けていないかを調査するために利用されることに同意している。

7. 高性能建材の補助対象経費の上限額

補助単価を用いて算出した補助対象経費は、補助対象となる高性能建材の導入費用（見積書による補助対象製品の購入費・取付費及びその取付に必要な部材と取付費等）を上限額とする。

8. 申請内容の変更及び取下げ

交付決定後に申請内容に変更の可能性が生じた場合には、財団に速やかに報告することを了承している。また、交付決定通知書に記載された補助金の額は上限額であり変更内容によっては減額になる場合があることを了承している。万が一、違反する行為が発生した場合は、財団の指示に従い申請書の取下げを行うことに同意している。

9. 現地調査等の協力

補助事業が事業の目的に適して公正に実施されているかを判断するための現地調査等に協力することを了承している。

10. 事業の不履行等

申請者及び補助事業者、手続代行者が財団に連絡及び書類の修正を怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと財団が判断した場合は、申請を無効とする場合があることを理解し、了承している。

11. 免責

財団は、申請者、手続代行者、施工会社等間で生じる問題に関して関与しないことを了承している。また、区分所有者全員で構成される団体等の内部で生じる問題についても同様とする。

12. 事業の内容変更、終了

財団は、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができることを承知している。

13. 使用状況の報告

本事業終了後、補助事業者（居住者等）は2年間、財団が定めることあることを承知している。また、申請内容に変更がある場合は、財団に報告する義務が

誓約書の内容を確認の上、自署してください。

義務が

上記を誓約し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名します。

令和〇年 〇 月 〇 日

申請者 氏名 (自署)

〇〇 〇〇

2. 建築図面等の記載例

平面図、求積図、求積表の記載例

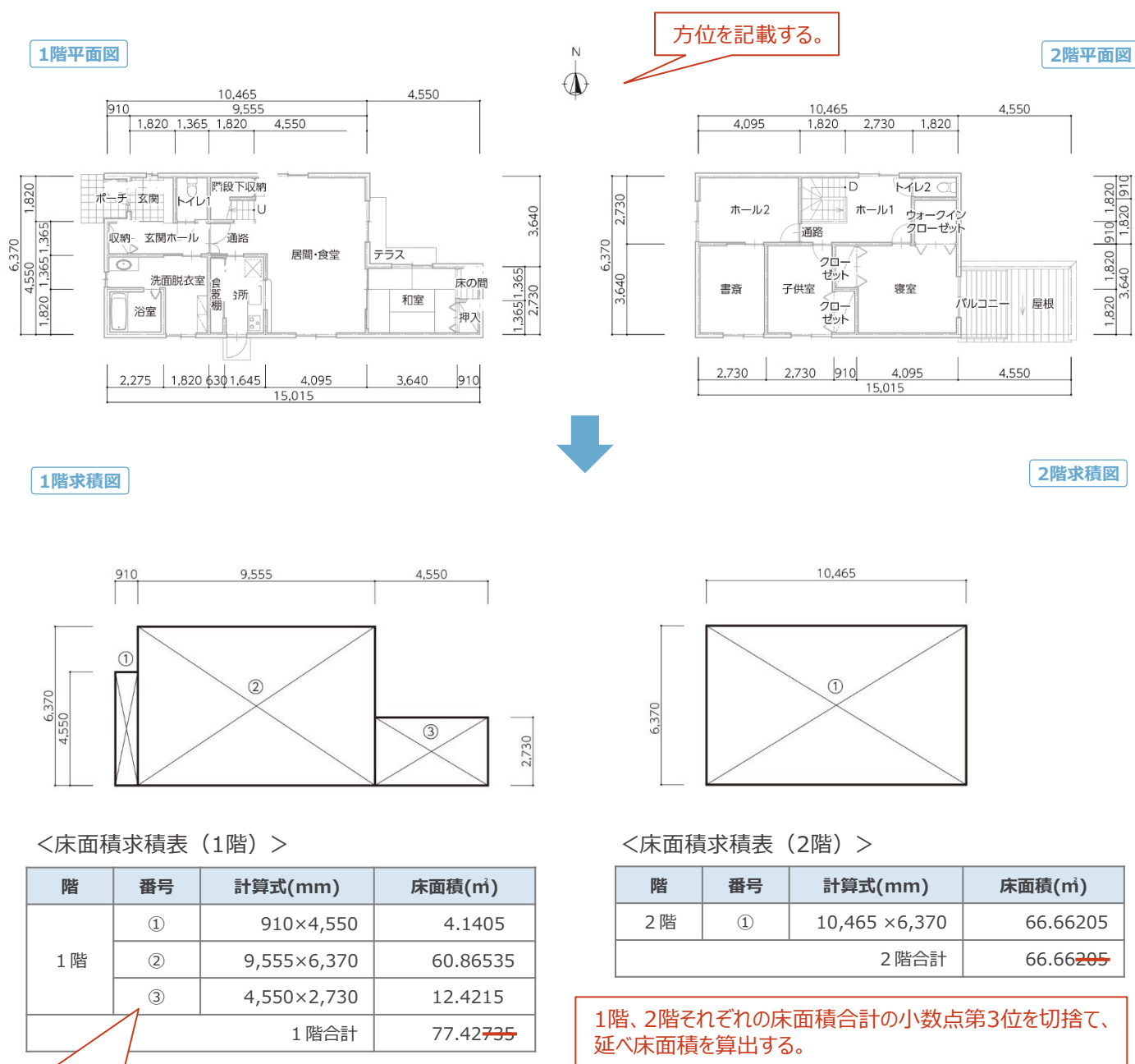
【補助対象床面積及び各部位の施工面積算出における図面の作成例】

算出条件: 組合せ番号1

改修部位: 天井、外壁、床、窓

※天井・外壁・床の面積は壁芯寸法で求めること。

① 延べ床面積(改修後)を算出



番号は図面等と整合性をとる。

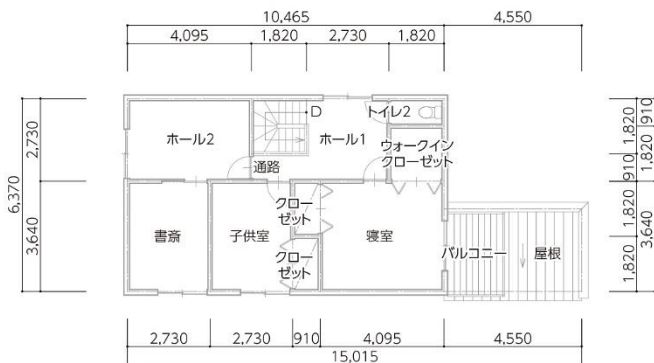
1階2階の合計延べ床面積: $77.42 + 66.66 = 144.08 \text{ m}^2$

②補助対象床面積部を特定

1階平面図



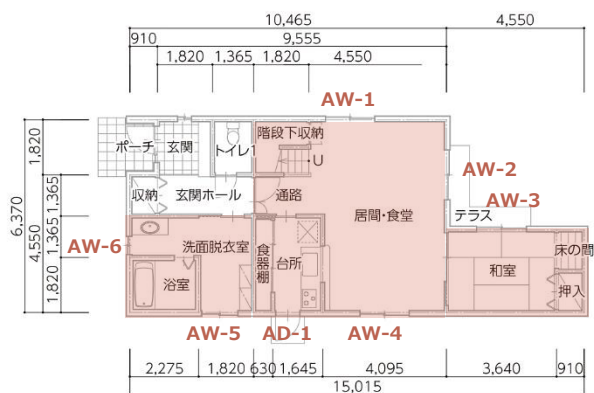
2階平面図



当該箇所に着色する等のマーキングをする。また、窓を改修する場合は窓番号を付番する。

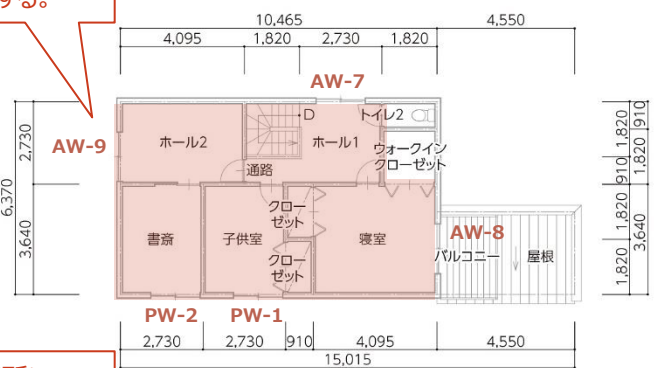
■■■補助対象床面積部

1階平面図



2階平面図

全ての対象窓に付番をする。



対象箇所にマーキングをする。

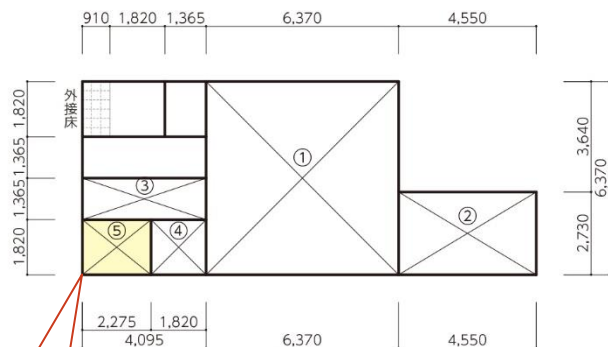
この例では、以下の組合せ番号及び改修部位を選択したものとする。

- ・組合せ番号：No. 1
- ・改修部位：天井、外壁、床、窓

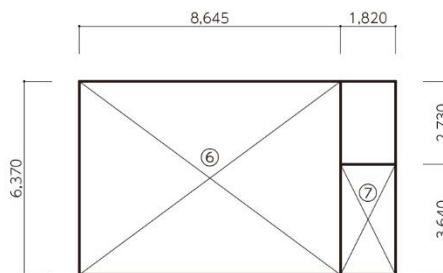
※公募要領P.14 エネルギー計算結果早見表で選択した部位全てを改修する居室等が補助対象となります。

③補助対象床面積及び改修率を算出

1階求積図



2階求積図



浴室の床及び玄関等の土間床は断熱改修工事が困難な場合も、当該部分は「補助対象床面積」として改修率へ算入できる。

<補助対象床面積求積表（1階）>

階	番号	計算式(mm)	補助対象床面積(m ²)
1階	①	6,370×6,370	40.5769
	②	4,550×2,730	12.4215
	③	4,095×1,365	5.589675
	④	1,820×1,820	3.3124
	⑤	2,275×1,820	4.1405
1階合計			66.040975

番号は図面等と整合性をとる。

<補助対象床面積求積表（2階）>

階	番号	計算式(mm)	補助対象床面積(m ²)
2階	⑥	8,645×6,370	55.06865
	⑦	1,820×3,640	6.6248
2階合計			61.69345

1階、2階それぞれの補助対象床面積合計の小数点第3位を切捨て、補助対象床面積を算出する。

1階2階の補助対象床面積合計 : 66.04 + 61.69 = 127.73m²

$$\text{改修率} = \frac{127.73\text{m}^2(\text{補助対象床面積合計})}{144.08\text{m}^2(\text{延べ床面積})} \times 100 = 88.6 \rightarrow \mathbf{88\%}$$

P.14の①で算出した「延べ床面積」と「補助対象床面積合計」で改修率を算出し、小数点第1位は切捨てして整数とする。公募要領の早見表で改修率が上回っているか確認する。

※平面図に延べ床面積の算定式及び、改修率の算定式を記載すること。

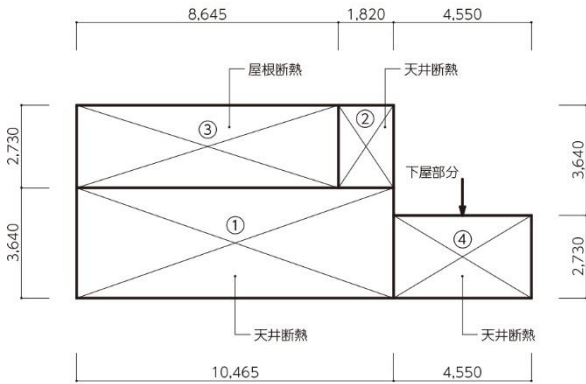
3.各部位の施工面積の求め方

①【天井】施工面積

天井求積図

番号は図面・明細書【断熱材】と整合性をとる。

<【天井】施工面積求積表>



番号	計算式(mm)	断熱改修施工面積(m ²)
①	10,465×3,640	38.0926
②	1,820×2,730	4.9686
③ (屋根)	8,645×2,730	23.60085
④	4,550×2,730	12.4215
合計		79.08355

※屋根断熱の場合も、勾配を考慮せず天井の水平投影面積とする。

【天井】施工面積合計：79.08m²

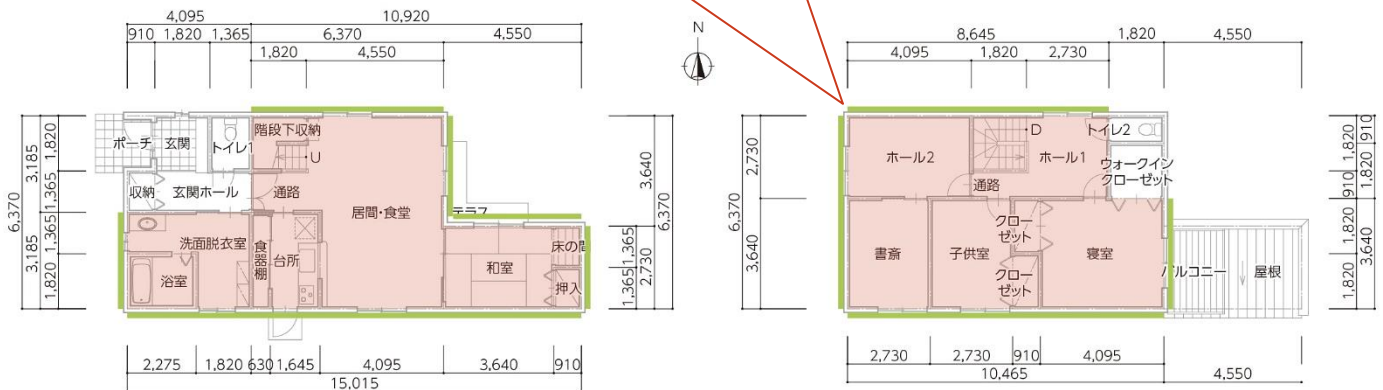
①～④のそれぞれの施工面積合計の小数点第3位を切捨て、天井の水平投影面積を算出する。

②【外壁】施工面積

1階平面図

2階平面図

外壁改修の対象箇所にマーキングをする。



階及び方位ごとに該当する外壁の施工面積を算出する。

— : 外壁改修部分

<【外壁】施工面積求積表 (1階) >

階	番号	方位	長さ(mm)	断熱改修施工面積(m ²)
1階	①	南	15,015	35.49m×2.4m×0.75
	②	北	10,920	
	③	東	6,370	
	④	西	3,185	
1階小計				63.88

<【外壁】施工面積求積表 (2階) >

階	番号	方位	長さ(mm)	断熱改修施工面積(m ²)
2階	⑤	南	10,465	29.12m×2.4m×0.75
	⑥	北	8,645	
	⑦	東	3,640	
	⑧	西	6,370	
2階小計				52.41

1階、2階それぞれの施工面積合計の小数点第3位を切捨て、外壁の施工面積を算出する。

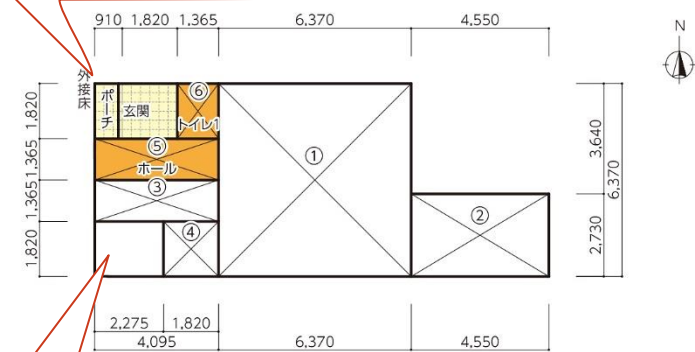
【外壁】1階2階の施工面積合計：63.88 + 52.41 = 116.29m²

※外壁の各階の高さは一律2.4mとする。
 ※開口部の面積を引いた外壁の面積を外壁全体の面積で除したものと、一律0.75とする。
 (開口部は玄関ドア、窓、換気口等を含む)。

③【床】施工面積

1階床求積図

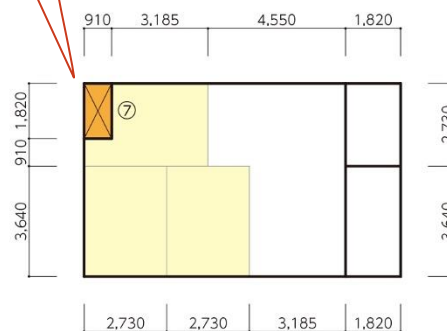
2階のホール2、書斎、子供室から投影される1階床部分は断熱改修の対象になる。なお、玄関土間床は改修しなくてよいので、⑤玄関ホール、⑥トイレ1の改修を行う。(図1参照)



改修率の計算では「浴室」の床面積を含めていたが、実際に断熱改修をしない場合は、施工面積には含めない。

2階床求積図

⑦の玄関ポーチ上部は外皮になるので、ホール2床部の改修を行う必要がある。(図1参照)



<【床】施工面積求積表（1階）>

階	番号	計算式(mm)	断熱改修施工面積(m ²)
1階	①	6,370×6,370	40.5769
	②	4,550×2,730	12.4215
	③	4,095×1,365	5.589675
	④	1,820×1,820	3.3124
	⑤	4,095×1,365	5.589675
	⑥	1,365×1,820	2.4843
1階小計			69.97445

<【床】施工面積求積表（2階）>

階	番号	計算式(mm)	断熱改修施工面積(m ²)
2階	⑦	910×1,820	1.6562
2階小計			1.6562

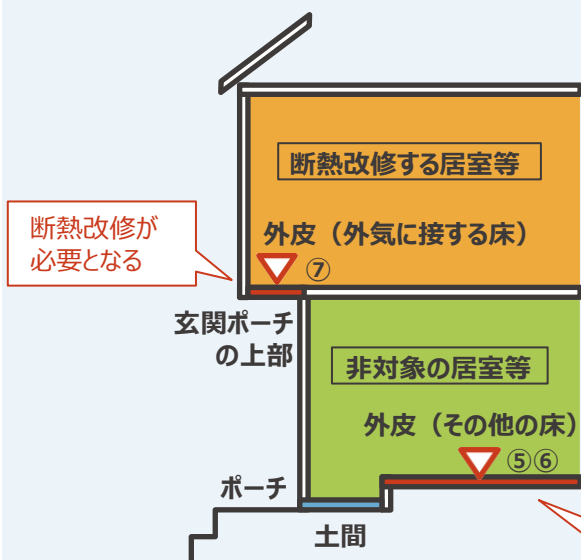
番号は図面等と整合性をとる。

【床】1階2階の施工面積合計：

$$69.97 + 1.65 = 71.62\text{m}^2$$

1階、2階それぞれの施工面積合計の小数点第3位を切捨て、施工面積を算出する。

図1 断熱対象直下床断熱の考え方



・2階を断熱改修する居室等にした場合、1階が非対象の場合でも、直下（水平投影）の床（⑤⑥）は断熱改修が必要となる。ただし、土間部分は改修しなくてよい。

・2階貼り出し床（⑦）は、外皮扱いになるので断熱改修が必要になる。

玄関ホールとトイレの断熱改修が必要となる。

4. エネルギー計算結果早見表の見方

戸建住宅のエネルギー計算結果早見表の見方を解説します。以下の手順にて、申請可能か確認してください。

1 住宅の延べ床面積を算出してください。

2 断熱改修する居室等と部位(天井・外壁・床・窓・ガラス)を決めてください。

- ・居間又は主たる居室(就寝を除き日常生活上在室時間が長い居室等)は必ず選択してください。
- ・導入する断熱材及び窓は、原則、改修する居室等の外皮部分(外気に接する部分)全てに設置・施工する必要があります。
- ・補助対象となるのは、原則、外皮部分(外気に接する部分)のみとなります。
- ・基礎断熱改修を行う場合、エネルギー計算結果早見表は使用できません。「個別エネルギー計算書」等を提出してください(公募要領「2-5.個別計算について」参照)。

3 改修率を計算してください。

$$\text{改修率}(\%) = \frac{\text{補助対象床面積合計}^{\ast}(\text{m}^2)}{\text{延べ床面積}(\text{m}^2)} \times 100$$

※補助対象床面積合計=2で選択した部位全て(天井を除く)を改修する居室等の床面積の合計

<計算例>

- * 参考例を基に計算
- * 計算は全て小数点第3位切捨て

① 住宅の延べ床面積を計算します。

- ・1階の床面積が77.42㎡
- ・2階の床面積が66.66㎡の場合
延べ床面積 = 144.08㎡



② 補助対象床面積を計算します。

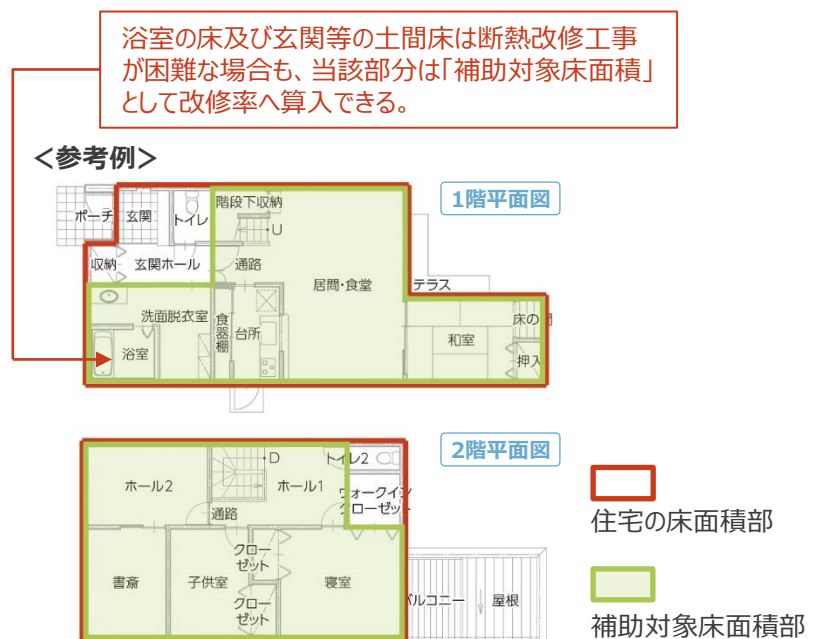
- ・1階の床面積が66.04㎡
- ・2階の床面積が61.69㎡の場合
補助対象床面積 = 127.73㎡



③ 改修率を計算します。

$$\text{改修率}(\%) = \frac{127.73(\text{m}^2)}{144.08(\text{m}^2)} \times 100 = 88.6(\%) \rightarrow 88(\%)$$

小数点第1位は切捨てし整数で表記します。



4 「エネルギー計算結果早見表」を確認してください。

<確認方法>

- ① 2 で決めた断熱改修する部位の組合せ(4~1部位)
- ② 地域区分(1~8地域)

早見表で①②の交わる部分の改修率を確認。3 で求めた改修率が早見表の改修率より上回っていれば申請ができます。

<参考例>

- ① 断熱改修する部位の組合せ
・天井、床、窓の3部位改修
⇒組合せ番号:5
- ② 地域区分:6
* 改修率:88%

*** 早見表改修率との比較**
88% ≥ 25%
(判定: 申請可能)

◆エネルギー計算結果早見表 (戸建住宅)

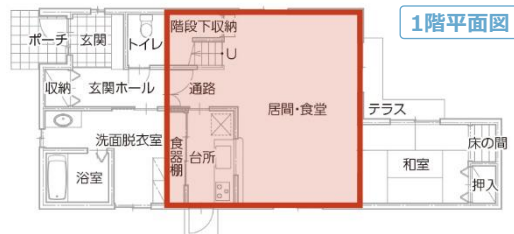
断熱部位数	組合せ番号	天井	外壁	床	窓・ガラス	最低改修率(%)								
						地域区分								
						1	2	3	4	5	6	7	8	
4部位	1	天井	外壁	床	窓の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	25	25	個別計算
3部位	2	天井	外壁		窓の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	25		
	3	天井	外壁	床		25	25	25	25	25	25	25		
	4		外壁	床	窓の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	50		
2部位	5	天井		床	窓の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	25		
	6	天井	外壁			25	25	25	25	25	25	25		
	7			床		25	25	25	25	25	25	25		
	8	天井			窓の改修、ガラスの改修	25	25	25	25	25	25	25		
	9		外壁		窓の改修	30	30	40	40	40	40	70		
	10		外壁		ガラスの改修	40	40	40	40	40	40	70		
	11		外壁	床		40	40	40	40	40	40	100		
	12			床	窓の改修	40	40	40	40	40	40	100		
	13			床	ガラスの改修	50	40	40	40	40	40	100※1		
	14	1				窓の改修	100	100	100	100	100	100	100※2	

※選択部が「個別計算」と表記がある場合は、個別エネルギー計算書の提出が必要です。

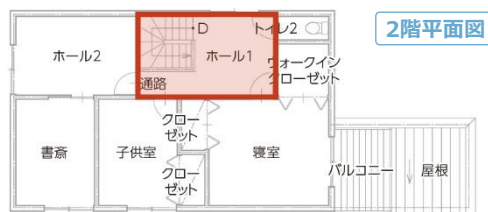
5 早見表で最低改修率に達しない場合は、見直しを行ってください。

- ・改修する居室等を増やし、改修率を上げる。
- ・断熱改修部位の組合せを変更する。
- ・「個別エネルギー計算書」等を提出する(公募要領「2-5.個別計算について」参照)。

【注意事項】同一空間の考え方



間仕切りがなく、空間がつながっている場合(吹抜け、階段等)は、同一空間と見なし、改修する居室等に含んでください。



左記の図の場合、1階の居間・食堂を改修する場合は、階段で空間がつながっているホール1も改修する居室等に含む必要があります。

5. 【断熱材】補助対象経費の求め方

■ 施工する断熱材のグレードが複数になる場合の算出例

< 施工面積(天井・外壁・床)を求めるときの注意事項 >

- ① 天井・外壁・床の面積は壁芯で計測してください。
- ② 異なるグレードの断熱材を2層以上重ね貼りする場合は、以下注意事項を厳守の上計算してください。
 - ・1層のみが計算対象となります。
 - ・グレード優先順位(D1>D2 >D3 >D4)にて補助対象経費を計算してください。
- ③ 施工面積は補助単価と乗じる前に小数点第3位を切捨てしてください。

例1) 【天井】異なるグレードの断熱材を施工した場合の補助対象経費

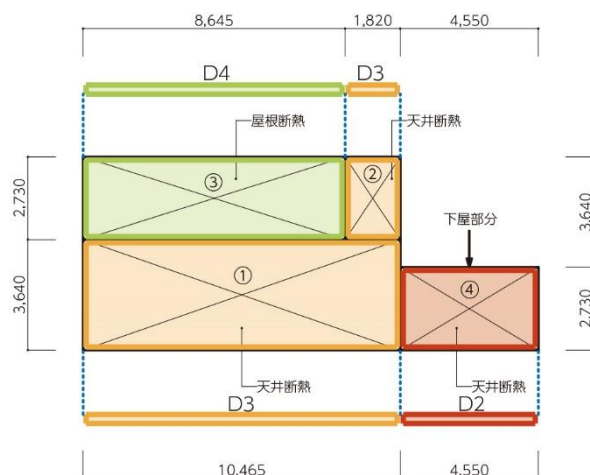
- 改修部分
- : D2グレード
 - : D3グレード
 - : D4グレード

図1 天井求積図

図1の場合、各施工面積に各グレードの補助単価を乗じ、合計した金額が天井の補助対象経費となります。

- ① $10.465\text{m} \times 3.64\text{m} \times \text{D3の補助単価} = \text{A}$
- ② $1.82\text{m} \times 2.73\text{m} \times \text{D3の補助単価} = \text{B}$
- ③ $8.645\text{m} \times 2.73\text{m} \times \text{D4の補助単価} = \text{C}$
- ④ $4.55\text{m} \times 2.73\text{m} \times \text{D2の補助単価} = \text{D}$

A + B + C + D = 天井の補助対象経費



例2) 【天井】異なるグレードの断熱材を重ね貼りした場合の補助対象経費

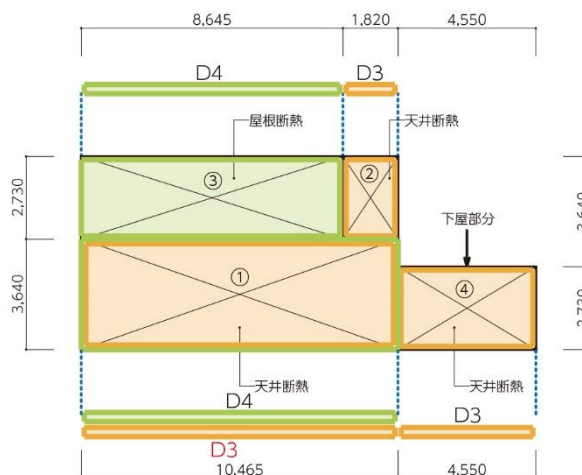
- 改修部分
- : D3グレード
 - : D4グレード

図2 天井求積図

図2の場合、①の重ね貼りの部分は、**D3の補助単価**が優先になります。(D3 > D4) 各グレードの補助単価を乗じ、合計した金額が天井の補助対象経費となります。

- ① $10.465\text{m} \times 3.64\text{m} \times \text{D3の補助単価} = \text{E}$
- ② $1.82\text{m} \times 2.73\text{m} \times \text{D3の補助単価} = \text{F}$
- ③ $8.645\text{m} \times 2.73\text{m} \times \text{D4の補助単価} = \text{G}$
- ④ $4.55\text{m} \times 2.73\text{m} \times \text{D3の補助単価} = \text{H}$

E + F + G + H = 天井の補助対象経費



< 天井の施工面積を求めるときの注意事項 >

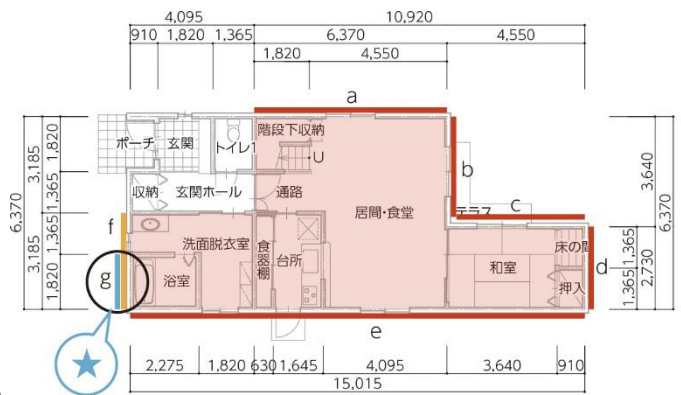
- ① 屋根断熱は水平投影面積で計算します。
- ② 天井の補助単価は地域区分によって異なります。工事対象住宅の地域区分を確認の上計算してください。

例3) 【外壁】異なるグレードの断熱材を重ね貼りした場合の補助対象経費

- 改修部分 ■ : D1グレード
■ : D2グレード
■ : D3グレード

図3の場合、重ね貼り★部は、D1の補助単価が優先になります。(D1>D3)各グレードの補助単価を乗じ、合計した金額が外壁の補助対象経費となります。

図3 1階平面図



①: D2グレード壁の長さ(a+b+c+d+e) = 32.305m
 $32.305\text{m} \times 2.4\text{m} \times 0.75 \times \text{D2の補助単価} = \text{I}$

②: D1グレード壁の長さ(g) = 1.82m $1.82\text{m} \times 2.4\text{m} \times 0.75 \times \text{D1の補助単価} = \text{J}$

③: D3グレード壁の長さ(f-g) = 1.365m $1.365\text{m} \times 2.4\text{m} \times 0.75 \times \text{D3の補助単価} = \text{K}$

I+J+K = 外壁の補助対象経費

<外壁の施工面積を求めるときの注意事項>

- 重ね貼り★部について: グレード順位が上位となっているg(壁の長さ: 1.82m)にて計算します。
 (参考) 上図において、仮にfのグレード順位がgより上位になっている場合は、壁の長さ(3.185m)に計算します。この際、gは計算対象とはならないので注意してください。
- 上記は1階の計算例です。2階以上を改修する場合も同様に計算してください。
- 大屋根・片流れ屋根等の場合でも天井高は一律2.4mとします。

例4) 【床】異なるグレードの断熱材を施工した場合の補助対象経費

- 改修部分 ■ : D2グレード
■ : D3グレード

図4 1階床求積図

図4の場合、施工面積①～⑥に各グレードの補助単価を乗じ、合計した金額が床の補助対象経費となります。

①～④施工面積:

① 40.5769m^2 + ② 12.4215m^2 + ③ 5.589675m^2 +

④ $3.3124\text{m}^2 = 61.900475\text{m}^2$

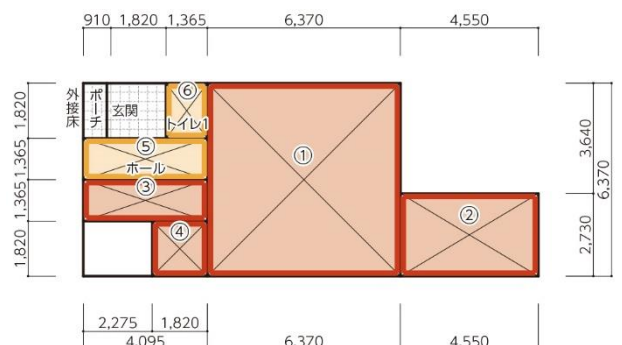
$61.900475\text{m}^2 \times \text{D2の補助単価} = \text{L}$

⑤～⑥施工面積:

⑤ 5.589675m^2 + ⑥ $2.4843\text{m}^2 = 8.073975\text{m}^2$

$8.073975\text{m}^2 \times \text{D3の補助単価} = \text{M}$

L+M = 床の補助対象経費



<床の施工面積を求めるときの注意事項>

- 床を基礎断熱で改修する場合は、該当する床の合計面積を適用してください。

2 集合住宅（個別）

1. 申請書様式一式の作成例

交付申請書（様式第1）（1/2）

集個

様式第1（令和5年6月公募 トータル断熱）

申請日を入力してください。
※公募期間内の日付でなければ、受理されないのをご注意ください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○○ 日

公益財団法人北海道環境財団
理事長 小林 三 樹 様

申請者 郵便番号 100 - 0013
都道府県

住所は都道府県から
入力してください。

市区町村以降

住 所 東京都 千代田区みどり町2丁目
建物名・号室
マンション○○号室

（ふりがな）かんきょう いちろう

氏 名 等 環境 一郎

生 年 月 日 1982 年 2 月 1 日

（昭和57年2月1日）

手続代行者がいる場合のみ
入力してください。

手続代行者 郵便番号 103 - 0000
都道府県

市区町村以降

住 所 東京都 中央区北4条西4丁目1番地

代表者氏名は役職名から
入力してください。

会 社 名 株式会社 北海道硝子

役 職 名 代表取締役 北海 次郎
代表者氏名

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 （既存住宅における断熱リフォーム支援事業） 交付申請書（令和5年6月公募 トータル断熱）

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付要綱及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

交付申請書（様式第1）（2/2）

集 個

1. 申請者情報

申請者名	環境 一郎			申請者の連絡先情報を入力してください。	
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	E-mail	〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇	↓ 手続代行者がない場合は必ず入力してください。	
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先 (携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		

2. 工事対象住宅の情報

工事対象住宅の住所	〒 100 - 0013		改修工事をする住宅の住所を住居表示にて入力してください。	
	都道府県 東京都	市区町村 千代田区	丁目・番地・号 千代田区みどり町2丁目	
	建物名・号室 マンション〇〇号室			
住宅区分	■ 集合住宅（個別）		築年数	〇〇 年
所有区分	■ 所有		<input type="checkbox"/> 所有予定	<input type="checkbox"/> 所有者と同居の親族
	建物登記事項証明書の所有者と同一であることを確認すること		実績報告時に建物登記事項証明書を提出すること	交付申請時に住民票及び所有者の同意書を提出すること
居住区分	■ 居住		<input type="checkbox"/> 居住予定	<input type="checkbox"/> 賃貸
	交付申請時に住民票を提出すること		実績報告時に住民票を提出すること	実績報告時に建物登記事項証明書を提出すること
他の補助金等への申請	<input type="checkbox"/> 無		有にチェックされた方へ	
	■ 有		補助金を重複して受け取れない場合があるので注意すること	
	申請又は申請予定の補助金等の名称		(〇〇〇〇〇〇〇 (〇〇区))	

他の補助金への申請有無を選択してください。
有の場合、右記の注意事項を確認の上、■を選択してください。

総括表の補助金交付申請額(E)が自動計算にて転記されます。

3. 補助金交付申請額

215,000 円（税抜）

- ・着工予定日は、申請日から1か月半～2か月程度以降の日付を入力してください。
- ・事業完了予定日は、工事が完了する日もしくは支払いが完了する日のいずれか遅い日付を入力してください。

4. 事業期間

着工予定日	令和 〇 年 〇 月 〇 日	事業完了予定日	令和 〇 年 〇 月 〇〇 日
-------	----------------	---------	-----------------

5. 手続代行者 担当者情報

問合わせ等で確実に対応できる実務担当者の情報を入力してください。

会社名	株式会社 北海道硝子	所属	営業部
担当者	北海 花子	E-mail	〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇
住所	〒 103 - 0000		丁目・番地・号等
	都道府県 東京都	市区町村 中央区	北4条西4丁目1番地
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先 (携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		

暴力団排除に関する誓約事項（別紙1）

集 個

（別紙1）

申請書の提出をもって同意したとみなしますので、誓約内容について熟読してください。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

総括表（定型様式1）

集 個

総括表

※□の箇所は、該当項目に■を付ける

<住宅の概要>

工法 木造(軸組工法) 木造(枠組壁工法) S造 RC造 SRC造
 その他()

工事対象住宅に該当する工法を選択してください。

延べ床面積 75.26 m² (小数点第2位まで、3位切捨て)

延べ床面積を入力してください。

地域区分 6

該当する地域区分を選択してください。

<エネルギー計算>

早見表を使用する 個別計算をする

早見表使用の有無を選択してください。

<補助金交付申請額の算出>

※「明細書」を先に入力すること

・明細書にある<補助対象経費の算出>を基に、改修部位ごとの補助対象経費の合計を下表に入力すること。

建材名	補助対象経費の合計(円)	
ガラス	計	495,800 円
窓	計	79,200 円
断熱材	計	円
玄関ドア	計	150,000 円
補助対象経費(A)	計	(A) 725,000 円
補助率による計算(B) [(A)÷3] ※1,000円未満切捨て	計	(B) 241,000 円
高性能建材の適用補助算定額(C) ※(B)又は補助上限額のいずれか低い金額	計	(C) 200,000 円

明細書で算出された補助対象経費が自動で転記されます。

□の金額のうち、明細書で算出された補助対象経費と見積書の補助対象経費を建材ごとに比較して、低い方が上限となります。

見積書の補助対象経費 < 明細書の補助対象経費 の場合、見積書の補助対象経費を直接入力してください。

※見積書による補助対象経費については、財団ホームページの「よくあるご質問」を参照ください。

<明細書で建材ごとに算出された上記、補助対象経費について>

※該当する項目を選び、□⇒■にすること。

- 見積書による補助対象経費より低い
 見積書による補助対象経費より高い
 ①見積書による補助対象経費を総括表の該当する箇所に入力すること
 ②見積書を提出すること

【設備】

・明細書にある<補助対象経費の算出>を基に、設備の申請額を下表に入力すること。

設備名	補助申請額	
熱交換型換気設備等	計	15,000 円
設備の補助申請額の合計(F)	計	(F) 15,000 円
設備の適用補助算定額(G) ※(C)又は(F)のいずれか低い金額	計	(G) 15,000 円

明細書で算出された補助申請額が自動で転記されます。

(F)>(G)の場合は、(C)の金額が上限となります。

!【様式1 交付申請書】の「3. 補助金交付申請額」に転記

補助金交付申請額(E) [(C)+(G)]	(E) 215,000 円
-----------------------	---------------

明細書（定型様式2） ガラス

集 個

明細書〔ガラス〕

・窓番号は平面図、ガラス番号は姿図との整合

使用予定製品のガラスの中空層の厚さが、財団の補助対象製品一覧にある最小中空層の厚さを満たさないと補助対象外となりますので必ず確認してください。

※複数枚に及ぶ場合
(/ ページ)

自動計算 申請者入力欄

改修工法 **ガラス交換**

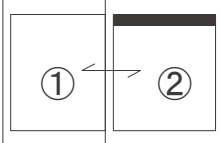
下記製品に使用する複層ガラスの中空層の厚さは、財団の専用ページで公表されている最小中空層の厚さを満たしている。

平面図の窓番号	姿図のガラス番号	登録番号	メーカー名	製品名 (シリーズ名)	グレード	ガラスサイズ(mm)	面積(m ²) (a)	枚数 (b)	面積計 (a)×(b)
						幅(W) × 高さ(H)			
AW-1	1	GXYC13N1	△△△△株式会社	△△△△△△△△△△△△	G1	800 × 1,700	1.36	1	1.36
AW-1	2	GXYC13N1	△△△△株式会社	△△△△△△△△△△△△	G1	800 × 1,600	1.28	1	1.28
AW-5	1	GXYC13N1	△△△△株式会社	△△△△△△△△△△△△	G1	450 × 500	0.22	1	0.22
AW-6	1	GXYC13N1	△△△△株式会社	△△△△△△△△△△△△	G1	300 × 450	0.13	1	0.13
						×			
						×			
						×			
						×			
計									99

窓番号は平面図、ガラス番号は姿図と整合性をとって入力してください。

財団の補助対象製品一覧に掲載している製品名を省略せずに入力してください。

ガラス番号例示 AW-1-①・②



使用予定製品のガラスの中空層の厚さが、財団の補助対象製品一覧にある最小中空層の厚さを満たさないと補助対象外となりますので必ず確認してください。

改修工法 **カバー工法**

下記製品に使用する複層ガラスの中空層の厚さは、財団の専用ページで公表されている最小中空層の厚さを満たしている。

平面図の窓番号	登録番号	メーカー名	製品名 (シリーズ名)	グレード	窓サイズ(mm)	面積(m ²) (a)	窓数 (b)	面積計 (a)×(b)	
					幅(W) × 高さ(H)				
AW-2	GZAC13N1	△△株式会社	△△△△△△△△	G1	1,800 × 1,800	3.24	2	6.48	
AW-3	GZAC13N2	△△株式会社	△△△△△△△	G2	1,500 × 1,300	1.95	2	3.90	
						×			
						×			
						×			
						×			
計								4	10.38

窓番号は平面図と整合性をとって入力してください。

窓サイズを入力してください。

上記の明細書をもとに自動計算されます。

<補助対象経費の算出>

改修工法	グレード	施工面積(m ²)	x	補助単価(円)	補助対象経費(円)	補助対象経費の合計(円)
ガラス交換	G0	m ²	x	50,000 円	円	119,600 円
	G1	2.99 m ²	x	40,000 円	119,600 円	
	G2	m ²	x	30,000 円	円	
カバー工法	G0	m ²	x	50,000 円	円	376,200 円
	G1	6.48 m ²	x	40,000 円	259,200 円	
	G2	3.90 m ²	x	30,000 円	117,000 円	
合計						495,800 円

行が足りない場合は、シートをコピーして作成してください。(行の挿入不可)申請に関係ないシートであっても削除しないでください。

明細書（定型様式2）玄関ドア

集個

明細書【玄関ドア】

…自動計算 …申請者入力欄

必ず確認の上、
□⇒■にしてください。

<見積書の補助対象経費>

改修工法	玄関ドア	下記製品は、ランマ付きタイプ、袖付きタイプでないことを確認済み					<input checked="" type="checkbox"/>
メーカー名	商品名(シリーズ名)	開閉タイプ	断熱仕様	本体型番	適合番号	金額(円) [税抜]①	
株式会社〇〇〇	玄関△△△△	片開きドア	〇〇仕様	AAA	B	175,000	
断熱性能がわかる記号（D2,K3等）、 又は熱貫流率を入力してください。						5,000	
・本体型番は戸（ドア本体）の形状やデザインが確認 できる番号を入力してください。 ・適合番号は、公募要領P.10に記載されているA～C の該当する要件を必ず選択してください。						見積書による補助対象経費（購 入費及び工事費）を入力してく ださい。	
玄関ドアの補助対象経費 (①と15万円のいずれか低い金額)						150,000 円	

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

明細書（定型様式2）設備

集個

明細書【設備】

・見積書の各項目が税込金額で記載されている場合、必ず[税抜]に修正して作成すること。

…自動計算 …申請者入力欄

<見積書の補助対象経費>

「換気設備」の場合は、暖房時における熱交換率が65%（顕熱）に満たない製品は補助対象となりません。なお、「空調設備」の場合は、熱交換率の入力は不要です。

改修工法	熱交換型換気設備等					
費目	種目	製品型番	メーカー名	熱交換率(%)	数量	金額(円) [税抜] (補助対象経費①)
設備費	空調設備	ABC-4567	株式会社□□□		1	47,000
合計						47,000

該当する種目をプルダウンより
選択してください。

<選択肢>

・換気設備 ・空調設備

<補助対象経費の算出>

補助対象経費の1/3(②) [①/3] ※1,000円未満切捨て	補助申請額 (②と5万円のいずれか低い金額)
15,000 円	15,000 円

上記の明細書をもとに
自動計算されます。

誓約書（定型様式3）

集 個

公益財団法人 北海道環境財団
理 事 長 小林 三樹 様

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）
誓 約 書

私は、公益財団法人北海道環境財団（以下「財団」という。）に対して、補助金の交付申請時、補助事業の実施期間内及び完了後においても、下記の事項について誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

1. 交付申請

申請者（手続代行者がいる場合は手続代行者も含む）は、本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て了解している。ただし、財団が審査した結果、補助金の交付対象にならない場合があることを承知している。また、申請者（手続代行者がいる場合は手続代行者も含む）は、提出前に必ず申請書をコピーし、控えている。

2. 暴力団排除

暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。

3. 交付決定前の事業着手の禁止

交付決定通知書を受領する前に本事業の契約又は工事に着手した場合には、補助金の交付対象とならないことを了承している。

4. 重複受給の禁止

他の国庫補助金等を重複して受給してはならないことを理解している。

5. 申請の無効

申請書及び添付書類一式について責任をもち、虚偽、不正の記入が一切ないことを確認している。万が一、違反する行為が発生した場合の罰則等を理解し、了承している。

6. 個人情報の利用

財団が取得した個人情報等については、申請に係る事務処理に利用する他、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づいた上で、財団が開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、財団が作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報等が提供されることに同意している。また、本情報が同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けていないかを調査するために利用されることに同意している。

7. 高性能建材の補助対象経費の上限額

補助単価を用いて算出した補助対象経費は、補助対象となる高性能建材の導入費用（見積書による補助対象製品の購入費・取付費及びその取付に必要な部材と取付費等）を上限額とする。

8. 申請内容の変更及び取下げ

交付決定後に申請内容に変更の可能性が生じた場合には、財団に速やかに報告することを了承している。また、交付決定通知書に記載された補助金の額は上限額であり変更内容によっては減額になる場合があることを了承している。万が一、違反する行為が発生した場合は、財団の指示に従い申請書の取下げを行うことに同意している。

9. 現地調査等の協力

補助事業が事業の目的に適して公正に実施されているかを判断するための現地調査等に協力することを了承している。

10. 事業の不履行等

申請者及び補助事業者、手続代行者が財団に連絡及び書類の修正を怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと財団が判断した場合は、申請を無効とする場合があることを理解し、了承している。

11. 免責

財団は、申請者、手続代行者、施工会社等の中で生じる問題に関して関与しないことを了承している。また、区分所有者全員で構成される団体等の内部で生じる問題についても同様とする。

12. 事業の内容変更、終了

財団は、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができることを承知している。

13. 使用状況の報告

本事業終了後、補助事業者（居住者等）は2年間、財団が定めるエネルギー使用状況の報告（定期アンケート）を行う義務があることを承知している。また、申請内容に変更が

誓約書の内容を確認の上、自署してください。

上記を誓約し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名します。

令和〇年 〇月 〇日

（自署）

申請者 氏名

〇〇 〇〇

3 集合住宅（全体）

1. 申請書様式一式の作成例

交付申請書（様式第1）（1 / 2）

集全

様式第1（令和5年6月公募 トータル断熱）

申請日を入力してください。
※公募期間内の日付でなければ、受理されないのをご注意ください。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

公益財団法人北海道環境財団
理事長 小林 三 樹 様

申請者 郵便番号 100 - 0013

都道府県

市区町村以降

住所は都道府県から入力し、郵便物の届く住所で部屋番号等まで入力してください。

住 所 東京都 千代田区みどり町1丁目
建物名・号室

みどりマンション○○号室

(ふりがな) みどりまんしょんかんりくみあい りじちよう かんきよう いちろう

氏 名 みどりマンション管理組合 理事長 環境 一郎

生年月日 1959 年 4 月 1 日

(昭和34年4月1日)

責任者を入力してください。

責任者 所属部署・職名 みどりマンション管理組合 理事長

氏 名 環境 一郎

電話番号 ○○-○○○○-○○○○

E-mail ○○○@○○○○○

手続代行者がいる場合のみ入力してください。

手続代行者 郵便番号 103 - 0000

都道府県

市区町村以降

住 所 東京都 中央区北4条西4丁目1番地

代表者氏名は役職名から入力してください。

会社名 株式会社 北海道硝子

役職名 代表取締役 北海 次郎
代表者氏名

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(既存住宅における断熱リフォーム支援事業)

交付申請書（令和5年6月公募 トータル断熱）

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）交付要綱及び交付規程の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

交付申請書（様式第1）（2 / 2）

集全

1. 申請者情報

申請者の連絡先情報を入力してください。

申請者名	みどりマンション管理組合 理事長 環境 一郎		
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	E-mail	〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先 (携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

↓ 手続代行者がない場合は必ず入力してください。

2. 工事対象住宅の情報

申請者区分を選択してください。

申請する住宅の所在地を入力してください。
住所表示（番地等）が複数棟により異なる場合は、〇～〇番地や〇～〇棟と入力してください。

住宅区分	<input checked="" type="checkbox"/> 集合住宅（全体）						
申請者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 管理組合等の代表者（非法人）			<input type="checkbox"/> 管理組合等の代表者（法人）			
工事対象住宅の住所	〒 100 - 0013		都道府県 東京都				
	市区町村 千代田区		丁目・番地・号 千代田区みどり町1丁目				
総戸数	122 戸		補助対象となる戸数		122 戸		
	棟数 1 棟		築年数		25 年		
他の補助金等への申請	<input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有		有にチェックされた方へ補助金を重複して受け取れない場合があるので注意すること		
	（ ）						
	（ ）						
新耐震基準	<input checked="" type="checkbox"/> 満たしていない		<input type="checkbox"/> 満たしている		「満たしている」にチェックされた方へ建築確認済書等の写しまたは耐震基準適合証明書の写しを提出すること		
	（ ）						

常時居住する住民のいない住戸は補助対象にはなりませんので、戸数には含めないでください。

他の補助金への申請有無を選択してください。
有の場合、右記の注意事項を確認の上、■を選択してください。

新耐震基準を満たしているか選択してください。

総括表の補助金交付申請額(J)が自動計算にて転記されます。

3. 補助金交付申請額

21,480,000

円（税抜）

4. 事業期間

・着工予定日は、申請日から1か月半～2か月程度以降の日付を入力してください。
・事業完了予定日は、工事が完了する日もしくは支払いが完了する日のいずれか遅い日付を入力してください。

着工予定日	令和 〇 年 〇 月 〇〇 日	事業完了予定日	令和 〇 年 〇〇 月 〇〇 日
-------	-----------------	---------	------------------

5. 手続代行者 担当者情報

問合わせ等で確実に対応できる実務担当者の情報を入力してください。

会社名	株式会社 北海道硝子		所属	中央支店 設計部		
担当者	北海 花子		E-mail	〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇〇〇〇〇		
住所	〒 103 - 0000		都道府県 東京都			
	市区町村 中央区		丁目・番地・号等 北4条西4丁目1番地			
電話番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	緊急連絡先 (携帯等)	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇			
FAX番号	(〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇					

暴力団排除に関する誓約事項（別紙1）

集全

(別紙1)

申請書の提出をもって同意したとみなしますので、誓約内容について熟読してください。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

総括表（定型様式1）

集全

総括表

※□の箇所は、該当項目に■を付ける

工事対象住宅に該当する工法を選択してください。

<住宅の概要>

工法 木造（軸組工法） 木造（桝組壁工法） S造 RC造 SRC造
 その他（ ）

補助対象となる住戸の延べ床面積合計 7,926.22 m²（小数点第2位まで、3位切捨て）←専有面積表で算出した延べ床面積合計と整合性をとって入力すること

地域区分 6 該当する地域区分を選択してください。

総戸数 122 戸 ←様式第1より転記 } 様式第1より転記されます。

補助対象となる戸数 122 戸 ←様式第1より転記 ※店舗、事務所等との併用住戸は補助対象から除くこと。

（うち、賃貸住宅の戸数） 8 戸 ←専有面積表に記載された賃貸住宅の戸数を入力すること。 専有面積表の記載と整合性をとってください。

<エネルギー計算>

早見表を使用する 個別計算をする

<ガラスの中空層厚の確認>

早見表使用の有無を選択してください。

使用する製品の複層ガラスの中空層の厚さは、財団のホームページで公表されている最小中空層の厚さを満たしている。

<補助金交付申請額の算出>

※「明細書」を先に入力すること

使用予定製品のガラスの中空層の厚さが、補助対象製品一覧にある最小中空層の厚さを満たさないと補助対象外となりますので必ず確認してください。

↓明細書が複数枚になる場合は、明細書(C)の合計金額が自動計算で転記

ガラス・窓・玄関ドアの補助金交付算定額合計 (E)
 ※明細書(C)の合計金額(1,000円未満切捨て) (E) **20,640,000** 円

明細書で算出された適用補助算定の合計が自動で転記されます。

◎明細書で算出された上記、補助金交付算定額合計について

※ 該当する項目を選び、□⇒■にすること。

- 見積書の補助対象経費を1/3にした額より低い
- 見積書の補助対象経費を1/3にした額より高い
 - ①見積書の補助対象経費を1/3にした額を補助金交付算定額合計欄に入力すること
 - ②見積書を提出すること

□の金額のうち、明細書で算出された補助対象経費と見積書の補助対象経費を建材ごとに比較して、低い方が上限となります。

補助金交付限度額 (F)
 （補助対象となる戸数×補助上限額の金額） (F) **24,400,000** 円

見積書の補助対象経費 < 明細書の補助対象経費 の場合、見積書の補助対象経費を直接入力してください。

差額 (G)
 (F) - (E) (G) **3,760,000** 円

↓明細書(D)の金額が自動計算で転記

※見積書による補助対象経費については、財団ホームページの「よくあるご質問」を参照ください。

LED照明の補助金交付算定額 (H)
 ※明細書(D)の金額 (H) **840,000** 円

LED照明の適用補助算定額 (I)
 (G)または(H)のいずれか低い額 (I) **840,000** 円

明細書【LED】で算出された補助対象経費の1/3の額が自動で転記されます。

補助金交付申請額 (J)
 [(E)または(F)のいずれか低い額] + (I)
 ※(I)は整数の場合のみ加算 (J) **21,480,000** 円

↓【様式1 交付申請書】の「3. 補助金交付申請額」に転記

明細書 (定型様式2)

集全

住戸タイプと戸数を左詰めで入力してください。

下表の工法別明細から住戸タイプごとに自動計算されます。

<住戸タイプ毎の申請額の算出>

住戸タイプ	A	B	C	D	合計
住戸タイプ数	4				4
戸数	40	22	34	26	122
ガラスの補助対象経費	82,000	72,400	92,000	94,000	
窓の補助対象経費	445,000	396,000	127,500	171,500	
玄関ドアの補助対象経費	150,000	112,000	112,000	150,000	
補助対象経費の合計 (A)	677,000	580,400	331,500	415,500	
補助率による計算[(A)/3](B)	225,666	193,466	110,500	138,500	

「戸数合計」が定型様式1 総括表の「補助対象となる戸数」と一致するか確認してください。

住戸タイプ別 適用補助算定額の合計 (C) ((B)×戸数)	9,026,640	4,256,252	3,757,000	3,601,000	20,640,892
--------------------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------

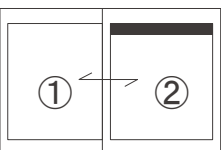
改修工法	【ガラスの改修】カバー工法_G0・G1・G2												窓数計		面積計(㎡)	
窓番号	登録番号	グレード	窓サイズ(mm) 幅(W)×高さ(H)	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)
			x =													
			x =													
	住戸タイプ別 小計															

改修工法	【ガラスの改修】ガラス交換_G0・G1・G2																窓数計		面積計(㎡)	
窓番号	ガラス番号	登録番号	グレード	ガラスサイズ(mm) 幅(W)×高さ(H)	面積(㎡)	枚数	面積(㎡)	枚数	面積(㎡)	枚数	面積(㎡)	枚数	面積(㎡)	枚数	面積(㎡)	枚数	面積(㎡)	枚数	面積(㎡)	
AW-1	1	GZAC13N1	G1	720 × 740 =	0.53	2	1.06	1	0.53	2	1.06	2	1.06					222	117.66	
AW-1	2	GZAC13N1	G1	720 × 630 =	0.45					1	0.45	1	0.45					60	27.00	
AW-2	1	GZAC13N1	G1	620 × 740 =	0.45	1	0.45					1	0.45					66	29.70	
AW-2	3	GZAC13N1	G1	620 × 630 =	0.39	1	0.39			1	0.39	1	0.39					100	39.00	
AW-3	1	GZAC13N1	G1	545 × 740 =	0.40					2	0.80	1	0.40					78	31.20	
AW-3	2	GZAC13N1	G1	545 × 621 =	0.33					1	0.33							22	7.26	
AW-4	1	GZAC13N1	G1	320 × 482 =	0.15	1	0.15	1	0.15									62	9.30	
						2.05	5	1.81	5	2.30	5	2.35						610	261.12	

窓番号は平面図、ガラス番号は姿図と整合性をとって入力してください。

工法別の補助対象経費	施工面積	補助対象経費	施工面積	補助対象経費	施工面積	補助対象経費	施工面積	補助対象経費	
G0	50,000								
G1	40,000	2.05	82,000	1.81	72,400	2.30	92,000	2.35	94,000
G2									

ガラス番号例示 AW-3-①・②



改修工法	【窓の改修】内窓												窓数計		面積計(㎡)				
窓番号	登録番号																		

改修工法	【窓の改修】カバー工法窓取付_W6																窓数計		面積計(㎡)	
窓番号	登録番号	グレード	窓サイズ(mm) 幅(W)×高さ(H)	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)	窓数	面積(㎡)		
AW-5	W991A01236	W6	1,760 × 1,740 =	3.06	2	6.12	1	3.06										102	312.12	
AW-6	W991A01236	W6	1,600 × 1,740 =	2.78	1	2.78	1	2.78										62	172.36	
AW-7	W991A01236	W6	1,600 × 1,300 =	2.08					1	2.08			1	2.08				48	99.84	
AW-8	W991A01236	W6	1,500 × 900 =	1.35					1	1.35	1	1.35						60	81.00	
AW-9	W991A01236	W6	1,500 × 800 =	1.20					1	1.20								34	40.80	
																		306	706.12	

断熱性能がわかる記号 (D2,K3等)、又は熱貫流率を入力してください。

・本体型番は戸 (ドア本体) の形状やデザインが確認できる番号を入力してください。
・適合番号は、公募要領P.10に記載されているA～Cの該当する要件を必ず選択してください。

改修工法	玄関ドア																型番別枚数合計		玄関ドア対象住戸合計	
メーカー名	商品名(シリーズ名)	断熱仕様	本体型番	適合番号	金額(税抜)	枚数	補助対象経費	枚数	補助対象経費	枚数	補助対象経費	枚数	補助対象経費	枚数	補助対象経費	枚数	補助対象経費	型番別枚数合計	玄関ドア対象住戸合計	
〇〇株式会社	玄関△△△△	AA仕様	AAAAAA	A	175,000	1	150,000							1	150,000			66	122	
株式会社〇△△	□□□□ドア	BB仕様	BBBBBB	B	112,000			1	112,000	1	112,000							56		

見積書による補助対象経費 (購入費及び工事費) を入力してください。

行が足りない場合は、シートをコピーして作成してください。(行の挿入不可) 申請に関係ないシートであっても削除しないでください。

誓約書（定型様式3）

集全

公益財団法人 北海道環境財団
理 事 長 小林 三樹 様

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（既存住宅における断熱リフォーム支援事業）
誓 約 書

私は、公益財団法人北海道環境財団（以下「財団」という。）に対して、補助金の交付申請時、補助事業の実施期間内及び完了後においても、下記の事項について誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

1. 交付申請

申請者（手続代行者がいる場合は手続代行者も含む）は、本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て了解している。ただし、財団が審査した結果、補助金の交付対象にならない場合があることを承知している。また、申請者（手続代行者がいる場合は手続代行者も含む）は、提出前に必ず申請書をコピーし、控えている。

2. 暴力団排除

暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。

3. 交付決定前の事業着手の禁止

交付決定通知書を受領する前に本事業の契約又は工事に着手した場合には、補助金の交付対象とならないことを了承している。

4. 重複受給の禁止

他の国庫補助金等を重複して受給してはならないことを理解している。

5. 申請の無効

申請書及び添付書類一式について責任をもち、虚偽、不正の記入が一切ないことを確認している。万が一、違反する行為が発生した場合は罰則等を理解し、了承している。

6. 個人情報の利用

財団が取得した個人情報等については、申請に係る事務処理に利用する他、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づいた上で、財団が開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、財団が作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報等が提供されることに同意している。また、本情報が同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けていないかを調査するために利用されることに同意している。

7. 高性能建材の補助対象経費の上限額

補助単価を用いて算出した補助対象経費は、補助対象となる高性能建材の導入費用（見積書による補助対象製品の購入費・取付費及びその取付に必要な部材と取付費等）を上限額とする。

8. 申請内容の変更及び取下げ

交付決定後に申請内容に変更の可能性が生じた場合には、財団に速やかに報告することを了承している。また、交付決定通知書に記載された補助金の額は上限額であり変更内容によっては減額になる場合があることを了承している。万が一、違反する行為が発生した場合は、財団の指示に従い申請書の取下げを行うことに同意している。

9. 現地調査等の協力

補助事業が事業の目的に適して公正に実施されているかを判断するための現地調査等に協力することを了承している。

10. 事業の不履行等

申請者及び補助事業者、手続代行者が財団に連絡及び書類の修正を怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと財団が判断した場合は、申請を無効とする場合があることを理解し、了承している。

11. 免責

財団は、申請者、手続代行者、施工会社等の中で生じる問題に関して関与しないことを了承している。また、区分所有者全員で構成される団体等の内部で生じる問題についても同様とする。

12. 事業の内容変更、終了

財団は、国との協議に基づき、本事業を終了、又はその制度内容の変更を行うことができることを承知している。

13. 使用状況の報告

本事業終了後、補助事業者（居住者等）は2年間、財団が定めるエネルギー使用状況の報告（定期アンケート）を行う義務があることを承知している。また、申請内容に変更

誓約書の内容を確認の上、自署してください。

上記を誓約し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名します。

令和〇年〇月〇日

（自署）

申請者 管理組合名等

〇〇マンション管理組合

代表者名等

理事長 〇〇 〇〇

4 参考様式の記載例

1. 専有面積表（集合住宅 全体）

集合住宅(全体)で申請する場合は、住戸タイプ、住戸番号、戸数、各住戸の専有面積等が記載された専有面積表(様式自由)を提出してください。

<記載例>

改修する住戸の延べ床面積の合計を求め、その算出式を記載すること。

賃貸住戸数の合計を総括表に記載すること。

(例) ○○○マンション 専有面積表

賃貸住戸が分かるように記載してください。

住戸 タイプ	延べ床面積 ㎡	住戸数	タイプ計 ㎡	住戸番号									
				103	203	303	403	503	603	703	803	903	1003
A	60.00	40	2,400.00	103	203	303	403	503	603	703	803	903	1003
				106	206	306	406	506	606	706	806	906	1006
				109	209	309	409	509	609	709	809	909	1009
				111	211	311	411	511	611	711	811	911	1011
B	70.06	22	1,541.32	101	201	301	401	501	601	701	801	901	1001
				112	212	312	412	512	612	712	812	912	1012
				1101	1102								
C	66.35	34	2,255.90	102	202	302	402	502	602	702	802	902	105
				205	305	405	505	605	705	805	905	1002	1005
				110	210	310	410	510	610	710	810	910	1010
				108	608	708	808						
D	66.5	26	1,729.00	104	204	304	404	504	604	704	804	904	1004
				107	207	307	407	507	607	707	807	907	1007
				208	308	408	508	908	1008				
補助対象住戸計 (うち賃貸住戸計)		122 (8)	7,926.22										
補助対象外住戸計		0											
総計		122											

賃貸住戸は、補助対象住戸の内数として、賃貸住戸計を記載してください。

2. 建築士による証明書

公募要領 2 事業要件とその詳細「7.既設ガラス・窓・断熱材について」に該当する場合は、建築士による証明書（様式自由）を提出してください。

<記載例>

財団の補助対象製品一覧に掲載されている製品名、登録番号、及び建築士登録番号、建築士の氏名が記載され押印があること。

	年	月	日
既設（ガラス・窓・断熱材）の性能証明			
1. 申請者	氏	名：	
	対象住居住所：		
2. 既設製品名等			
平面図該当番号*			
メーカー名			
メーカー製品型番			
補助対象製品（E-kes）名			
補助対象製品（E-kes）登録番号			
* 平面図に既設製品の設置場所を明示（付番すること）し、その番号を記載してください。			
上記、対象住居に既設の（窓・ガラス・断熱材）については、 同表にある補助対象製品（E-kes）登録番号の製品であることを証明する。			
	建築士氏名：		印
	証明を行った建築士		
	建築士登録番号：		
※建築士免許の写しを添付すること。			
(注) 「（窓・ガラス・断熱材）」については該当するものを○で囲むこと。			

3.同意書

所有者でない居住者が申請する場合は、所有者の同意書(様式自由)を提出してください。

<記載例>

所有者の**自署**のある同意書を提出すること。

年 月 日
公益財団法人北海道環境財団 理事長 小林三樹様
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (既存住宅における断熱リフォーム支援事業) 同意書
記
【同意事項】
1. 所有者は、今回の断熱リフォーム工事（以下、工事）を、申請者が行うことに同意します。
2. 申請者と所有者は、補助事業で取得した財産について、「断熱リフォーム支援事業交付規程」 「同公募要領」等の定めその他、関係する法律の規定を順守します。
3. 申請者、所有者、手続代行者、施工会社等の中で生じる問題に関して、財団は関与しないこと を了承しています。
以上
申請者 住所 氏名 所有者と続柄
所有者 住所 氏名